

令和 3 年 9 月 6 日

総務教育常任委員会会議録

塩竈市議会事務局

塩竈市議会総務教育常任委員会会議録

令和3年9月6日（月曜日）午前10時00分開会

出席委員（6名）

志子田 吉 晃 委員 長

菅 原 善 幸 副委員 長

今 野 恭 一 委 員

曾 我 ミ ヨ 委 員

鎌 田 礼 二 委 員

土 見 大 介 委 員

出席議長団（1名）

伊 藤 博 章 議 長

欠席委員（なし）

説明のために出席した職員

市民総務部長 荒井 敏 明

市民総務部
政策調整監
兼政策課長

佐藤 俊 幸

事務局出席職員氏名

事務局 長 川 村 淳

議事調査係長

石 垣 聡

議事調査係主査 工 藤 聡 美

議事調査係主査

工 藤 貴 裕

会議に付した事件

第6次長期総合計画について

午前10時00分 開会

○志子田委員長 ただいまから総務教育常任委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。

調査事件「第6次長期総合計画について」を議題といたします。

それでは、当局より、説明を求めます。佐藤政策調整監。

○佐藤市民総務部政策調整監兼政策課長 おはようございます。

本日は、総務教育常任委員の皆様には、お忙しいところ、説明の時間を頂戴いたしまして、大変ありがとうございます。

本日は、第6次長期総合計画の策定状況につきまして、前回、この委員会の開催いただきました7月29日以降の状況につきまして、ご説明を申し上げます。

まず、説明に入ります前に、前回の委員会以降の経過につきまして、口頭で恐縮ではございますが、簡単にご説明をさせていただきます。

長期総合計画審議会を8月24日に開催する予定でございましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、宮城県に8月20日から、まん延防止等重点措置が適用されましたため、審議会の開催を中止いたしましたところでございます。しかしながら、審議会からの答申、そして、審議会への提案のスケジュールを考慮いたしますと、時間に限りがありますことから、審議会の正副会長会議を8月24日に開催いたしまして、7月26日に開催した第8回審議会での意見及び審議会後に提出をいただきました各委員会からの意見を基に協議をいただいたところでございます。

本日は、この正副会長会議に提出をいたしました資料により、ご説明をさせていただきます。

なお、次回の審議会につきましては、緊急事態措置期間終了後の9月14日の実施予定としているところでございます。

それでは、資料のご説明に移らせていただきます。

本日、お配りをしております資料は、表紙に記載のとおり、まず、別紙といたしまして、長期総合計画審議会第4回正副会長会議の次第、以下、この正副会長会議に提出をいたしました資料1の第6次長期総合計画序論・基本構想（素案）から、資料7の第6次長期総合計画成果指標一覧までの8点となります。資料1から7につきましては、いずれにつきましても前回の委員会同様、この間の審議会におきまして審議中の内容であることをご留意いただければと存じます。

また、資料が大変多いため、主な修正点などを中心に説明させていただきますので、どうぞよろしく願いをいたします。

なお、第8回審議会前に各委員会からいただきました意見とその反映状況等につきましては、詳細を資料4にまとめてございますので、後ほど、ご覧いただければと存じます。

それでは、資料1、第6次塩竈市長期総合計画序論・基本構想（素案）をご用意いただきまして、8ページをお開きいただきたいと思います。

8ページの一番下のところ、再確認、赤い文字でコンパクトシティの説明、注釈を入れています。これは、委員からの意見を踏まえまして、このように新しい言葉などには、注釈を追加をしたところがございます。以下、多くのページで注釈を追加しておりますので、よろしく願いをいたします。

次に、21ページをお開きいただきたいと存じます。

囲みの中、赤い文字で「多彩な魅力を生かした楽しさあふれるみなとまちを」とみなとまちという言葉を追加してございます。委員の意見としまして、都市像の説明としては、塩竈市には、みなとまちという言葉が必要ではないかという意見を踏まえたものでございます。

続きまして、30ページをお開きいただきたいと存じます。

生活の分野（1）のタイトル、強さとしなやかさの部分でございますが、以前は、レジリエンスという言葉を使っておりましたが、委員から、英語からは、危機感が感じられないという意見を頂戴いたしまして、これを踏まえ、変更したものでございます。

次の32ページでございます。

産業の分野（3）の②に「港湾環境の整備や」という言葉を追加してございます。審議会で特に水産加工業の人材不足について、対応する必要があるというご指摘をいただきまして、追加をしたものでございます。詳しくは、後ほど、基本計画のところでご説明をさせていただきます。

資料1につきましては、主な変更等は、以上でございます。

続きまして、資料2、第6次長期総合計画前期基本計画（素案）をご用意いただきたいと存じます。

まず、冊子の構成でございますが、前回、提出いたしました資料では、冊子の後半にまとめてありましたしおがま未来創成プロジェクトについて、本日、資料3のとおり、別紙にするなど、見直しを行っております。これは、パブリックコメントで、同じ表現が同じ冊子に何

度も出てくるため、分かりにくいというご指摘をいただいたことによりまして、改良したものでございます。

では、資料2のページをおめくりいただきまして、4ページ、5ページをご覧いただきたいと思えます。

こちらにつきましては、前回と変更はございません。

続いて、もう一ページおめくりいただきまして、6ページ、7ページをご覧いただきたいと思えます。

こちら、推進体制と進行管理の部分でございますが、これも前回の冊子では、後半にありましたものを前に移動させまして、先ほどご覧いただきました4ページの計画期間から6ページの進行管理までを一連の流れでまずご覧いただけるようにするとともに、委員からの意見を基に追記をしたところでございます。

6ページ、推進体制につきましては、協働共創のまちづくりを推進していく内容、次のページの進行管理につきましては、指標についての説明や有識者による評価、検証の機会を設けるなどを追記しているところでございます。

次に、9ページからのしおがま未来創生プロジェクトでございますが、こちらも前回の資料では、前期基本計画の最後に記載いたしまして、施策名を再掲していたところでございますが、今回、まず、プロジェクトの体系をまとめまして、その後に各分野の施策を掲載するように変更したところでございます。

次に、各分野の施策での主な修正点について、ご説明いたします。こちら修正部分につきましては、赤いものとしておりますのでよろしく願いいたします。

まず、子供の分野ですが、20ページをお開きいただきたいと存じます。

(2)の③にワークライフバランスという言葉を追加してございます。

続きまして、21ページ、(1)の②に認定こども園などを追加しております。

ページをめくりまして、22ページ、(1)の③に地域コミュニティ活動などを追加させていただいております。また、(2)の③に「地域コミュニティ活動など」という言葉を追加しております。これら4点は、いずれも審議会での委員からの意見でございます。

23ページには、子供分野の成果指標ということになりますが、各分野の成果指標につきましては、後ほど、資料6及び7でご説明をさせていただきます。

次に、46ページをお開きいただきたいと存じます。

この次は、産業の分野でございます。

先ほど、基本構想の説明で若干触れさせていただきましたが、(2)の①として、雇用に関する項目を追加したところでございます。多様な人材が活躍できますよう、制度拡充などについて、国に働きかけるとともに雇用環境の整備を図りますという内容でございます。

次に、52ページをご覧いただきたいと思います。

交流の分野でございます。

(2)の①に「祭りをはじめとした」ということで追加しております。このご意見につきましては、審議会からの意見でございます。

最後に、68ページをご覧いただきたいと思います。

協働の分野でございます。

(2)の④に市役所内庁内部会の意見としまして、庁舎整備の方向性の検討という項目を追加したところでございます。

資料2につきましては、変更等は、以上でございます。

続きまして、資料3でございますが、先ほど申しましたとおり、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略といたしまして、前回の資料では、前期基本計画に合冊しておりましたものをパブリックコメントにおける意見を受けまして、別冊に整理をしたところでございます。

人口ビジョンと未来創成プロジェクトを併せまして、本市の第2期総合戦略としたいと考えてございます。

続きまして、資料4でございます。

こちらにつきましては、第8回審議会の後に審議会委員の皆様から頂戴したご意見をどのように反映をしたかということでまとめたものでございますので、後ほど、ご参照いただきたいと存じます。

続きまして、資料5をご覧いただきたいと存じます。

資料5につきましては、パブリックコメントの結果についてでございます。

パブリックコメントにつきましては、1ページに記載のとおり、7月28日から8月16日まで、20日間募集を行いまして、10名の方から21件のご意見をいただきました。いただいた意見の内容は、2ページ以降に記載をさせていただいておりますが、概要といたしましては、1ページの最後でございますとおり、序論につきましては、時代の潮流に関連した最新技術の提案など、基本構想に関しては、そのデザインやSDGsについてなど、前期基本計画につき

ましては、構成についてや子育て支援、学校教育、障がい者福祉などについて、ご意見を頂戴したところでございます。

これら、いただいた意見につきましては、構成に関するものなど、一部既に対応したものもございますが、さらに精査をいたしまして、次回の審議会でお示しをしたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

続きまして、資料6及び資料7について、ご説明をさせていただきます。

いずれも評価のために必要な指標についてでございます。

まず、資料6をご覧いただきたいと存じます。

今回、設定いたします指標につきましては、大きく4つということで分類をさせていただきます。2のところに記載のとおり、1つ目が将来人口、2つ目が重要目標達成指標、3つ目が未来創生プロジェクトに掲げる4つの実感プロジェクト、それぞれの数値目標、そして、4つ目が施策ごとの成果指標という形になります。これら4つの指標の関係を体系したものが、資料6の3ページ、指標、体系図ということになります。

下から上へ主要な施策の成果指標を達成することで、4つの未来創生プロジェクトの指標の達成へとつなげ、さらには、KGIの達成、そして、目指す都市像と将来人口の達成へとつなげていこうというものでございます。

各施策の成果指標の詳細は、資料7となります。資料7をご覧いただきたいと思っております。

指標の見方といたしましては、右からA欄、B欄にまちづくりの目標、方向性のどの分野に分類されるものかを、B欄につきましては、正副会長会議の時点で新たに新規で追加したものか、修正をしたものかというものの表示を、Eの欄には指標名、G欄には基準値、これは、資料6に記載をしましたとおり、新型コロナの影響によって基準値のスタートが低くなるということのないように、コロナ前とすることを基本とさせていただいたところでございます。Hの欄には目標値とその年度、Iの欄には、審議会での意見に基づきまして、目標値設定の理由、根拠を記載したところでございます。1つ飛んでK欄には、SDGsローカル指標が該当する施策には、関係マークを記載したところでございます。

ここで、恐れ入りますが、資料6の2ページにお戻りいただきたいと存じます。2ページでございます。

ただいま申しましたSDGsについてということになりますが、SDGsの考え方は、地方自治体においても外せないものであるということで、その成果指標についても明らかにでき

るものは、するべきという意見をいただいているところでございます。しかしながら、各項目のゴール、あるいは、ターゲットが非常にグローバルなものであるということで、各自治体の指標としてそのまま設定するということが、困難な場合がございます。これを解消するために、2ページの上、3に記載のとおり、自治体SDGs推進評価調査検討会がありまして、自治体にとって活用しやすいローカル指標というのが提示されておりますので、本市の指標とそのまま合致できるものは、共通指標として活用し、合致しないものの親和性、近い指標だなというものについては、独自指標として活用しようとするものでございます。

資料7にお戻りいただきたいと存じます。

最後に、表の4の欄、こちらにつきましては、各施策の該当する未来創生プロジェクトをマークで記載をしたところでございます。

非常に件数が多く、また、審議会でも検討途上ということもありますことから、個別の説明については、恐縮ですが、割愛をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと存じます。

政策課からの説明は、以上でございます。よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

○志子田委員長 当局の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

各委員の皆様の発言をお願いいたします。どなた様かおりませんか。曾我委員。

○曾我委員 おはようございます。ご苦労さまでございます。新型コロナの感染拡大で、本当にいろんなところで様々な困難な状況が起きて、本当にご苦労さまです。

今、説明いただいて、審議会も一生懸命細かい部分も細部にわたって文言の修正なども入れていただいて、本当に感謝をいたします。なかなか私たちだけでは気づかない部分がたくさんあったのかなと思うのですが、改めて審議委員の委員長、副委員長には、感謝したいと思います。

パブリックコメントも大分21件と、多いか少ないかというのがあっても、こういったとりまとめもいただいていることも今後、議会の審議会の中に活かしていくということで、これもさらに努力していきたいなと思いました。

それで、なかなか構想、素案、それから、前期の計画、言葉はすごくすばらしいものになっているんですが、なかなか市民の暮らしも経済も大変な中で、本当にこの構想を一つ一つ実らせて、本当に安心して暮らせるまちにできるかどうかは、これからさらに示していただい

たものを全議員で構成する委員会の中でもっと深めて、着実に地に足をつけて進めるようにしたらいいのかなと思って、今、聞いておりました。引き続きの職員の皆さんのさらなるご努力をお願いしたいと思いますし、そんなことの見解だけしか述べられないんですが、どうぞよろしくをお願いします。

○志子田委員長 ほか。土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。

前回からさらに内容が煮詰まってきたという印象を受けました。資料7とかも見てみると、前に見たよりも既に細かく根拠というか、エビデンスの部分まで突っ込んで検討されているなと思ったんですけども、ちょっとすみません、聞き逃したかもしれないんですが、3点ほど質疑させていただきたいと思います。

まず、最初、資料1です。

P D C Aサイクルを回しますというお話があったかと思います。第5次長期総合計画のときもそうなんですけれども、なかなか計画どおりにいってないところを修正というのは、難しかったと思いますけれども、このP D C Aサイクルをどのタイミングで回していくのかとか、実際、書いてもくるくる回していかないことには効果がないので、どうここをうまく回して改善につなげていくのかというところをお伺いしたいなと思います。

○志子田委員長 佐藤政策調整監。

○佐藤市民総務部政策調整監兼政策課長 進行管理についてのご質疑を頂戴いたしました。

資料1の6ページをご覧くださいと存じます。

これも以前にご説明しているかと思いますが、こちらの下のほうに今計画の構成、それから、期間ということで記載をさせていただいております。基本構想については、10年間の構想ということになりますが、今回につきましては、時代の変化が速いということもありまして、基本計画については、前期5年、後期5年ということに工夫させていただきまして、その時々の変化を受け入れられるようにしていくというのが、まず1つです。

それから、さらに大きな変化があるような場合については、基本計画をさらに前倒しで見直すことも考えていくというのが、1つです。

あとは、各計画なり構想というものは、事業の施策に結びつくというものになります。これにつきましては、これまでどおり、実施計画としまして3年ごとにローリングをかけて、それを見据えながら組んでいくというのが、庁内体制ということになります。

それから、実際にそれをどう評価していただくかという部分につきましては、現在の第5次長期総合計画でもそうでしたけれども、毎年の進捗報告会等々を開催させていただきまして、恐らくは、今回、お世話になりました審議会の委員さん、あるいは、ここに記載させていただきました有識者などによる評価検証の機会、こちらは、人選等は、まだでございますが、そういったものを定期的で開催させていただきまして、外部からの評価というものをいただき、見直しを図っていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○志子田委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。

そうすると、基本計画が5年に1回、10年間で大体1回修正が入るというぐらいの間隔、実施計画は、まず、スタートの時期がずれるので、3年に1回ぐらいということで了解いたしました。

パブリックコメントにもあったんですが、社会背景というものが、なかなか反映されていないように見えますけれどもというご意見があつて、たしか僕も前回もお伝えしたんですけれども、SDGsと、せめてDX関係ぐらいしか入っていないなというところは、正直あつたんですけれども、もっと大きな社会背景の部分、SDGsもDXも多分5年もたないようなテーマだと思いますので、そのあたりよりもさらに大きなところというのは、どのように組み込んでいるのか。それこそ気候変動も含めて、そのあたり、ご説明をもう一回だけお願いしたいと思います。

○志子田委員長 佐藤政策調整監。

○佐藤市民総務部政策調整監兼政策課長 ご紹介いただきましたSDGsであるとか、そういったものにつきまして、前回からも議論も踏まえて、庁内的にも含めていくべきということで入れさせていただきました。

気候変動等の大きなものがあればということでございますが、カーボンニュートラル、そういったものの発想に伴うものというものも我々としては、今回、取り組ませていただくということにしているところでございます。先ほども申しましたが、大きな変化があつた場合、こちらの前倒しでの基本計画の逐次見直し等も取り組んでいきたいと考えているところでございますし、また、その年ごとの、先ほど申しました実施計画、ちょっとずれるということもありましたが、これは、まず、事業をやろうとした場合に3年分をしっかりと見直して、ま

た、次の年度には、それはそれで見直しと、あえてやっていくというものでございます。これも見直すときには、当然のことながら、国の方針等、そういったものを含め、踏まえて時代の潮流も当然取り入れていくということになりますので、ご指摘いただいたようなものを次は外さずに施策部分には、取り込んでいけるものかとは考えているところでございます。

以上でございます。

○志子田委員長 荒井市民総務部長。

○荒井市民総務部長 時代の背景なんかでDXとSDGsとお話がありましたが、一応資料1の基本構想の10ページをお開きいただきますと、大きな考え方は、載せさせていただいております。

こちらに大きな4番で、主な時代の潮流ということで、1)は、当然ながら人口減少、少子高齢化の進行、2番目として地方創生の推進、国が進めている背景があります。次の11、12ページをお開きいただきますと、先ほど、お話に出てきてきましたDX関係、4番目には、地球環境問題も入れさせていただいております。そして、12ページに移っていきますと、やはり今のこの時代を背景といたします新型コロナウイルス感染症などの大きな影響がある、不測の事態もここで考えなければいけない。6番目には、SDGsということで、大きく6項目にわたって時代の潮流の考え方、把握の仕方をここでお示しさせていただいております。

以上です。

○志子田委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。

10ページからのところには、非常によく書いてあるので、逆にその後、13ページ以降のまちづくりの課題というところから全くその内容が、社会背景がなくなってしまうので、内容的に、そこが、多分パブリックコメントの人も含めてちょっと違和感を感じている部分のかなと思います。逆に10ページから12ページが、しっかり書かれているがゆえに、その先にないのが気になっているのかなと思います。私もそこがちょっと気になったところだったので、聞いてみたところでは、

いろいろ社会の環境変化もというところなんですけれども、例えば、総合戦略の産業のところを見てみると、重点施策というところが……。

○志子田委員長 資料の。

○土見委員 資料3の18ページです。

もちろん塩竈らしさというところは、重要ではあるんですけども、社会環境の変化とかを
考えていくとどうしても今までの塩竈らしさだけに、どうしてもやはり既存の財産とか、資
源に大分偏った考え方だなと思って、一番最後に新しい産業のためには書いてあるんです
が、5年、10年先ということのを考えるともう少し先をちゃんと見据えての計画のほうがいい
のかなと思いました。

最後に3問目の質疑なんですけど、K P I と K G I のところですよ。

今回、各分野でそれぞれ前半の……。

○志子田委員長 具体的な資料のナンバーとページを言ってもらえると分かりやすいので、お願
いします。

○土見委員 資料2の11ページです。

こちらに各プロジェクトごとの目標値とそれをまとめたK G I の部分がかかれてい
るんですけども、その中で2点だけ質疑させていただくと、それぞれ基準値があつて、目標値があ
つて、前期目標値とあるんですけど、大体前期目標値が基準値から5ポイントアップとなつて
いて、これは、どういう根拠で来ているのかなということと、ちょっと分からなかったの
が、K G I をここからどのように求めるのか、この2点だけ教えていただけたらと思います。

○志子田委員長 佐藤政策調整監。

○佐藤市民総務部政策調整監兼政策課長 まず、4つの実感プロジェクトは、前期基本計画目標
値、大体5%ぐらいという部分になってはいますが、一応5年間の計画ということ念頭に置
きまして、1年に1%、少しずつ上げていきたいという内容となっております。

それで、K G I の測り方ということで、その段階では、確認のところの下のところ
に小さく括弧書きで書いておられますが、まちづくりに対する市民アンケート、その
中で測っていききたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○志子田委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。

前期で5ポイント上がって、後期で13ポイントとか、激しいなというところは、あるん
ですけども、アンケートを取りやすい手法なんですけれども、多分評価としてK P I の
値を考慮できるようなアンケート、意外と難しいかなと思ってるので、そこは、多分
1回作ったアンケートをころころ替えるのもちょっと難しいところもあるんですけども、
うまく市民

の方々に評価していただけるような、その評価が、実際の実態に合っているような形で取っ
たらいいなと思います。これは、ちょっと感想でした。

僕からの質疑は、以上です。ありがとうございました。

○志子田委員長 ほかにご発言ありませんか。（「なし」の声あり）

暫時休憩いたします。

当局職員におかれましては、退席いただいて結構です。本日は、どうもありがとうございました。

午前10時27分 休憩

午前10時40分 再開

○志子田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかにご発言はありますか。（「なし」の声あり）

なければ、お諮りいたします。

まず、1点目。閉会中の調査を一応終結することについて、お諮りします。

第6次長期総合計画についての調査を本日で終結することに皆さん、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志子田委員長 なしと認め、閉会中の調査を一応終結することといたします。

次に、委員長報告について、お諮りします。

委員長報告は、行わないということにいたしますが、ご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志子田委員長 異議なしと認め、委員長報告は、行わないことにいたしました。

以上、2点決まりましたので、本日の委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。2年間どうも皆さんありがとうございました。

午前10時42分 閉会

塩竈市議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する。

総務教育常任委員会委員長 志子田 吉 晃